

**社会教育会館 臨時職員(若干名)**

◆職務内容 社会教育会館内保育室での保育業務  
◆資格 保育士(無資格者も可)  
◆勤務場所 ①社会教育会館、②東社会教育会館、③西社会教育会館  
◆勤務期間 4月～平成26年3月(おむね3カ月ごとに更新)  
◆勤務時間 ①月～土曜日の間で週1～2日(水曜日を除く)、②木・金曜日、③月・木・金曜日の中で週1～2日、いずれも午前9時30分～午後0時30分  
◆報酬 有資格者=時給1,030円、無資格者=時給950円  
☎2月4日(月)～15日(金)に電話連絡のうえ、履歴書(写真貼付)・資格証の写し(有資格者のみ)を持参して希望する各館へ  
☎①社会教育会館☎0422-49-2521、②東社会教育会館☎0422-46-0408、③西社会教育会館☎0422-32-8765(いずれも水・土・日曜日、祝日を除く午前9時30分～午後5時)

**NPO法人三鷹ネットワーク大学 推進機構 契約職員(若干名)**

◆職務内容 各種事務(講座運営、顧客管理、接客対応など)  
◆資格 パソコン操作(ワード、エクセル、パワーポイントなど)ができる方で土・日曜日、夜間の勤務ができる方  
◆勤務期間 4月1日～平成26年3月31日  
◆勤務時間 火～金曜日と土・日曜日のどちらか1日で週5日①午前8時30分～午後5時15分、②午後1時～9時45分、いずれも実働週38.75時間以内、休憩60分  
◆報酬 月額226,000円  
☎2月5日(火)～15日(金)(必着)に指定の履歴書・「協働による地域活性化」をテーマにした小論文(400字詰め原稿用紙2枚程度)を持参または郵送で「〒181-0013下連雀3-24-3三鷹駅前協同ビル3階NPO法人三鷹ネットワーク大学推進機構」へ  
※指定の履歴書・募集要項は同大学窓口で配布するほか、同大学ホームページHP<http://www.mitaka-univ.org/>からダウンロードできます。  
☎同大学☎0422-40-0312

**NPO法人花と緑のまち三鷹創造協会 職員(①若干名、②2名)**

◆職務内容 ①市民農園などの管理運営および大沢ふるさとセンター、周辺文化財の施設管理など(契約職員)、②花と緑の広場内の芝生管理作業など(臨時職員)  
◆資格 ①農作業の経験、知識がある方、②現在失業中の方  
◆勤務期間 ①4月1日～平成26年3月31日、②4月1日～9月30日  
◆勤務時間 土・日曜日、祝日を含む週4日のローテーション勤務、①午前8時30分～午後5時、②午前9時～午後5時  
◆勤務場所 ①大沢ふるさとセンター

(大沢2-11-8)、②花と緑の広場(牟礼1-11-26)

◆報酬 ①月額169,500円、交通費支給(月額上限20,000円)、②時給940円、交通費支給(日額上限840円)、いずれも社会保険など適用あり

☎2月13日(水)(必着)までに希望職種を記入した履歴書(写真貼付)を持参または郵送で「〒181-0014野崎3-12-14NPO法人花と緑のまち三鷹創造協会」へ  
※書類選考合格者は2月25日(月)に面接。

☎同協会☎0422-31-2671

**㈱まちづくり三鷹 ①契約社員、②臨時社員(若干名)**

◆職種 ①(A)一般事務、(B)建物・施設管理運営業務(設備系技術職)、(C)市政窓口業務、②(A)施設管理運営業務の補助、(B)市政窓口業務の補助

◆資格 パソコン操作が①中級程度、②初～中級程度できる方、①(B)のみ施設管理業務の経験が5年以上ある方

◆勤務時間 ①(A)(B)(C)②(A)週40時間、②(B)週20～32時間

◆勤務場所 ①(A)(B)②(A)三鷹産業プラザ、①(C)②(B)市政窓口

◆採用日 ①(A)(B)②(A)4月1日、①(C)②(B)3月下旬(3月中は研修期間)

◆報酬 ①月額200,000円以上(経験により優遇)、昇給・賞与と制度あり、交通費支給(月額上限20,000円)、②時給900円、交通費支給(日額上限840円)

☎2月13日(水)午後5時(必着)までに希望職種を記入した履歴書(写真貼付、電子メールアドレス記入)・個人情報の取り扱いについての同意書(※)・①は作文(テーマは(A)(B)「協働による地域の活性化について」、(C)「役所の窓口業務について」)を持参または郵送で「〒181-8525下連雀3-38-4㈱まちづくり三鷹」へ  
※同意書は同社ホームページHP<http://www.mitaka.ne.jp/>から入手できます。くわしくは同社ホームページをご覧ください。

☎同社☎0422-40-9669

**(社)三鷹市社会福祉事業団 職員**

◆職種 ①看護師(正職員)、②介護職(契約職員)、③保育職(パートタイマー)  
◆資格 ①看護師免許または保健師免許、②介護福祉士(養成施設卒業見込みの方も可)、ヘルパー1級または2級、③(A)不問、(B)保育士

◆勤務時間 ①月～金曜日午前8時30分～午後5時15分、②交代制勤務(週平均5日、月4～6回の夜勤あり)、③(A)月～金曜日午後4時45分～7時45分、土曜日午後1時45分～6時45分、(B)月～金曜日午後4時45分～7時45分

◆勤務場所 ①同事業団が運営する保育園・こども園、②老人保健施設はなかいどう、③(A)市立西野保育園、(B)市立ちどりこども園

◆報酬 ①月額192,416円～245,392円

(経験などによる)、賞与(昨年度実績3.95カ月)、②月額240,000円(ヘルパー1・2級は230,000円)、賞与(昨年度実績120,000円)、③(A)時給1,030円～1,400円(資格の有無・時間帯により異なる)、(B)時給1,120円～1,400円(時間帯により異なる)  
※①②の採用1年目は賞与の金額が異なります。

◆採用予定日 4月1日

☎☎電話連絡のうえ、履歴書・資格証の写し(③(A)は有資格者のみ)を持参または郵送で①②☎0422-44-5211・「〒181-0002牟礼6-12-30三鷹市社会福祉事業団」、③(A)☎0422-39-7030「〒181-0016深大寺3-3-10市立西野保育園」、(B)☎0422-72-9220・「〒181-0012上連雀4-12-26市立ちどりこども園」へ  
※くわしくは同事業団ホームページHP<http://www.mitaka.or.jp/>をご覧ください。

**三鷹市社会福祉協議会 権利擁護センター事業の説明会と生活支援員(臨時職員)募集**

◆説明会日時・場所 2月14日(木)午前10時から福祉会館で開催

◆勤務期間 採用日～平成26年3月31日(契約更新あり)

◆勤務時間 午前9時～午後5時の間で1～2時間程度

◆勤務場所 地域福祉権利擁護事業利用契約者宅ほか

◆報酬 時給900円、交通費支給

☎☎同協議会☎0422-46-1203へ電話連絡後、履歴書(写真貼付)を持参して説明会へ

**学童保育員 臨時職員(若干名)**

◆職務内容 学童保育所内での保育補助業務

◆資格 教育職員免許(幼・小・中・高)または保育士(無資格者も可)

◆勤務期間 4月1日～平成26年3月31日(必要に応じて更新あり)

◆勤務時間 午後2時～7時の間で3～4時間(状況により時間の変更あり)

◆勤務場所 市内19カ所の学童保育所のうち三鷹市社会福祉協議会が指定

◆報酬 有資格者=時給1,030円、無資格者=950円、交通費支給

☎2月4日(月)～15日(金)午前9時～午後5時(土・日曜日、祝日を除く)に履歴書(写真貼付)・資格証の写し(有資格者のみ)を持参して同協議会へ

☎同協議会☎0422-46-1108

**下連雀保育園 臨時職員**

◆職種 保育助手

◆資格 保育士(無資格者も可)

◆勤務時間 土曜日午前9時～午後2時

◆報酬 有資格者=時給1,030円、無資格者=時給950円、交通費支給(日額上限840円)

☎☎電話連絡のうえ、履歴書(写真貼付)、資格証(有資格者のみ)を持参して同園(下連雀4-19-4)☎0422-40-7160へ

**三鷹市連雀地域包括支援センター職員(1人)**

◆職務内容 高齢者総合相談、介護予防ケアマネジメント業務など

◆資格 保健師免許または看護師免許

◆勤務時間 月～土曜日午前8時30分～午後5時15分(土曜日は当番制、代休あり)

◆勤務場所 同地域包括支援センター(下連雀8-3-6)

◆報酬 法人規定による

☎☎同地域包括支援センター☎0422-40-2635へ



**平成24年度三鷹市バリアフリーのまちづくり推進協議会の傍聴(5人)**

「三鷹市バリアフリーのまちづくり基本構想2022」の取り組み状況について、ほか。

☎2月15日(金)午後6時30分から  
☎市議会協議会室(市役所3階)

☎当日会場へ(先着制)  
☎まちづくり推進課☎内線2819

**平成24年度第1回三鷹市男女平等参画審議会の傍聴(10人)**

「男女平等参画のための三鷹市行動計画2022」の取り組み状況について、ほか。

☎2月19日(火)午後6時30分から  
☎市議会協議会室(市役所3階)

☎☎企画経営課☎内線2115・FAX0422-45-1271・✉[kikaku@city.mitaka.tokyo.jp](mailto:kikaku@city.mitaka.tokyo.jp)へ

**ふじみ衛生組合平成25年第1回組合議会定例会の傍聴(10人)**

☎2月21日(木)午前10時から  
☎クリーンプラザふじみ3階大会議室(調布市深大寺東町7-50-30)

☎当日会場へ(先着制)  
☎同組合☎042-482-5497

**第4回三鷹市都市計画審議会の傍聴(15人)**

三鷹都市計画地区計画下連雀五丁目地区地区計画および、三鷹都市計画地区計画大沢三丁目環境緑地整備地区地区計画の変更についての諮問、景観行政団体への移行についての報告など。

☎2月22日(金)午後6時から  
☎市議会協議会室(市役所3階)

☎2月12日(火)(必着)までに、はがきまたは電子メールに必要事項(11面参照)を記入し「〒181-8555まちづくり推進課」・✉[machidukuri@city.mitaka.tokyo.jp](mailto:machidukuri@city.mitaka.tokyo.jp)へ(申込多数の場合は抽選)

☎☎同課☎内線2811

※市からの「お知らせ」は11面からご覧ください。

**消費者相談窓口から 消費者相談窓口 ☎0422-47-9042 286 注文していないのに「健康食品を送る」と言われた!**

**相談**

自宅に突然「以前あなたが注文した2万円のサプリメントを代金引換配達で今日送る」という電話が業者からかかってきた。自分は何年も前から持病のため通院中で、医師からも処方薬以外の薬の服用や健康食品の摂取を制限されている。「申し込んだ覚えもないし、受け取れない」と答えると、「商品は注文を受けてから生産し、梱包した特注品である。引き取れないというのならあなたを訴える」と強い口調で言われた。家族に聞いても心当たりはないという。もし商品が送られてきたら、どうしたらいいだろうか。(70代 男性)

**アドバイス**

申し込んでいないのに「以前申し込みいただいた商品を送ります」と電話があり、覚えがないと断ったのに健康食品を強引に送りつけられる、という相談が寄せられています。トラブルに遭う人の大半は高齢者ですが、「申し込んだのだから代金を払え」などと強い口調で言われ、押し切られて購入を承諾してしまったり、業者名や連絡先も告げずに電話をかけてきたりするなど、悪質なケースが目立ちます。

自分や家族が注文していないか確認したうえで、申し込んだ覚えもなく、購入するつもりがなければきっぱりと

断りましょう。一度代金を支払ってしまうと、販売業者が返金に応じない場合もあるので注意が必要です。断ったにもかかわらず、もし商品が一方向的に送りつけられた場合は安易に受け取らず、受け取りを拒否しましょう。その際に業者名や連絡先を控えておくことも大切です。電話で突然勧誘され、承諾してしまった場合はクーリング・オフの適用が可能なこともあります。

心配なときは  
消費者相談窓口にご相談ください。